

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成25年度第1回 川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部 行政経営室 経営改革課 (内線:2112)		
開催日時		平成25年6月27日(木) 18:00~19:50		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	市村 和雄 藪野 忠利 常岡 多加子	水鳥 能伸 草留 愛 和島 一吉	田中 淑子 中川 五百重
	その他			
	事務局	総合政策部長、行政経営室長、経営改革課主幹、経営改革課主査、経営改革課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 報告事項 (1)これまでの行財政改革推進計画の取組状況について (2)過去3年間の公開事業レビューについて (3)新たな行財政改革大綱及び行財政改革前期実行計画について (4)かわにし事業ディスカッション2013について 3 その他		
会議結果		1 開会 2 報告事項 (1)これまでの行財政改革推進計画の取組状況について 平成20~24年度を計画期間とする行財政改革推進計画の取組状況について、事務局より説明し、各委員より質問を受けた。 (2)過去3年間の公開事業レビューについて 平成22~24年度まで実施した公開事業レビューについて、事務局より説明し、各委員より質問を受けた。		

	<p>(3) 新たな行財政改革大綱及び行財政改革前期実行計画について 計画期間を10年(平成25年～34年度)とする川西市行財政改革大綱及び計画期間を5年(平成25年～29年度)とする川西市行財政改革前期実行計画について、事務局より説明し、各委員より質問を受けた。</p> <p>(4) かわにし事業ディスカッション2013について 今年度から実施するかわにし事業ディスカッション2013について、事務局より説明し、各委員より質問を受けた。</p> <p>3 その他 平成25年度からの組織再編整備について、事務局より説明し、各委員より質問を受けた。</p>
--	---

会長	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、平成 25 年度第 1 回川西市行財政改革審議会を開催させていただきたいと思ひます。</p> <p>空梅雨かと思ひきや、ここ数日、本格的な梅雨を思わせる天候の中、足元がお悪い中、本日の審議会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>その節以来、非常に時間が経っておりますけども、皆さま方の元気な顔を見て、私もなんかほっとしております。</p> <p>さて、当審議会は、川西市行財政改革審議会規則第 3 条によりまして、『委員 12 人以上で組織する』となっております。現在の総委員数は、11 人で組織されているところでございます。</p> <p>なお、本日におきましては、委員 3 名が欠席されておられますが、当審議会規則第 6 条第 2 項にあります『審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。』という定足数は、満たしておりますことから、当審議会は有効に成立しておりますことを、まずご報告申し上げたいと思ひます。</p> <p>なお、本日ご欠席ではありまするが、今年の 4 月 1 日から新たに株式会社阪急阪神百貨店川西阪急店の店長が就任されておられますので、この場をお借りしましてご報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、早速ですが、事務局から事務局の紹介、本日の資料等についての確認、あるいは説明等をしていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>皆さんこんばんは。川西市総合政策部行政経営室長でございます。お世話になります。これから事務局のほうのご紹介をさせていただきますが、実はこの 25 年の 4 月から機構改革がございまして、従前は行財政改革課、こちらのほうが事務局をさせていただいたところでございますけれど、この 4 月から政策課という総合計画を担うところと行革を担うところが一つになりまして、経営改革課と新しい部署でもちましてこの審議会のほう事務局をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ではございますけど、前回、昨年度、お世話頂いたメンバーのほうもございまして、改めて事務局のほうの職員、ご紹介させていただきます。</p>
事務局	<p>(順次、職員を紹介)</p> <p>以上で今後、事務局のほうをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。それでは、続きまして、本日の資料のご確認をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の資料でございますが、事前に郵送で送付させていただきました</p> <p>レジュメ</p> <p>【資料 1】行財政改革推進計画(計画期間：平成 20～24 年度)の取組状況 (A3・1 枚)</p>

	<p>【資料2】過去3年間の公開事業レビューについて（A3・2枚）</p> <p>【資料3】川西市行財政改革大綱（冊子）</p> <p>【資料4】川西市行財政改革前期実行計画（冊子）</p> <p>【資料5】かわにし事業ディスカッション2013（A3・1枚）</p> <p>それと、参考資料といたしまして、市長事務局のみを抜粋させていただきました「行政組織」の新旧対照図（A3・1枚）</p> <p>でございます。</p> <p>もし、本日、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、ご用意をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料につきましては、以上でございます。</p> <p>それから、本日の審議会に係る会議公開でございますが、これまで同様、「公開」ということで事前周知をさせていただいておりますので、その旨ご報告させていただきます。事務局からは以上でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議会議事に入りたいと思います。本日は、全て報告事項ということでございます。順次、事務局より説明をお願いしたいと思います。それでは、まず、1の「これまでの行財政改革推進計画の取組状況について」、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>【資料1】説明</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、委員の皆さんのほうから、質問・意見などございましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>民間委託を推進となっておりますが、これはなかなか難しいと思いますが、そういう障害とかありますか。具体的にこういう問題があって、なかなか進まないとか。</p>
事務局	<p>民間委託の推進につきましては先ほどご説明させていただいたところで、図書館の民間の委託ということがありました。こちらは指定管理者制度を考えていたのですが、使用料・手数料、そういうものが図書館の性質上取れないというようなこともありまして指定管理者のうま味といいますか、インセンティブが働いていく要素があまりないということなんかもありまして、附属機関で図書館協議会というところがあるのですが、その部分で図書館の運営には指定管理者の導入はそぐわないということで指摘を受けておりまして、今のところ民間委託をさせていただいていないということでございます。</p>

委員	久代の公園なんかも民間委託とかいう話もしていませんでしたか。久代の運動公園。あれは市で運営しているのですか。
事務局	東久代運動公園ですか。あちらは指定管理者の制度を入れさせていただいています。
委員	民間がやっているのですか。
事務局	市の直営ではなくて、財団が運営しています。
会長	他にございませんでしょうか。
委員	同じところですが、民間委託の推進で図書館の民間委託について、そぐわないという答申が出ているというお話を今伺ったのですが、そうすると今後はこれはこの目標にあげたり目指したりというのは断念させるというか外されるということですか。
事務局	もちろん図書館の部分につきましては、経営の合理化を進めないといけないという認識はしているところでございます。指定管理者制度につきましては図書館運営にそぐわないので直営が適切ではないかというような提言を受けている。受託の期間も指定管理者になりますと限定されますので図書館の運営が長期的に安定しないので、さきほど申し上げましたように利用に対する対価が徴収できないというような問題もあります。しかし、とりあえず現段階におきましては、今回新たに作成しました実行計画、これの反映を現段階では見送りさせていただいておるということでございます。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	市立川西病院の経営改革のところですけども、経営改革の目標値の精査による効果額減のためとあります。それは効果額を上げるために、川西の市民病院の来院者の駐車場を見直すのですか。もっと他に駐車場以外のところで見直ししないといけないところがあるのではないですか。
事務局	さきほどの、民間からの借り上げの駐車場の話は取り組みの内容としては説明をさせていただいたところですが。市民病院としては、低利債の借り換え等をやっております、市の一般会計の負担が減っているということもあります。ただ、それが達成できたからといって、イコール病院の健全化ということにはなりませんので、さらなる病院事業の改革ということは認識させていただいております。
会長	他にいかがでしょうか。後にまた最後に全体を通して質問時間を設けます。次に、2の平成22年度から24年度まで3年間実施いたしました「過去3年間の公開事業レビューについて」、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局	【資料2】説明
会長	<p>ありがとうございました。 委員の皆さんのほうから、質問・意見などございますか。</p>
委員	<p>パブリックコメントの応募者がかなり少ないので、川西市自体の地元意識が薄く感じるのですが、こういう公開事業レビューという場合に参加者を絞っていると思うんですけど、熱意がある方がたくさん来られます。そういう地元っていう川西のまちを愛しているということで参加される方はたくさんいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>実際に市民の評価者の方につきましては公募をさせていただきまして、22年度におきましては...</p>
委員	<p>しりすぼみですね。その辺がちょっと市民の意識の低さを感じるんですけどもね。</p>
事務局	<p>やはり、一番最初にした時は目新しいものだというようなところも、もしかしたらあったのかもしれませんが。ただ、我々も公開事業レビューがマンネリ化しないように先ほども申し上げましたようにいろんな工夫をさせていただいています。もちろん広報誌であったり、HPであったり、そういうものには掲載させていただいて、市民の方に興味を持ってもらいたいというような思いで実施しております。</p>
委員	<p>現状はしりすぼみ・・・</p>
事務局	<p>補足をさせていただきますと、22年度の時はこの阪神間・北摂でもあまりやっていませんでした。国の事業仕分け、これとタイミングがあったものですから、そういう事業仕分けの感覚でご覧に来られる方が多かったかと思っています。ただ、それ以降につきましては近辺でもけっこう我々の公開事業レビューのようなかたちをとった自治体での開催というのがけっこうございました。</p> <p>それと、先ほど言いましたように、これは事業に白黒つけるというよりも広く皆さんに事業の中身と課題を知っていただくというような、そのような趣旨でございました。なので、我々手前味噌ではありますが、インターネットでも公開をさせていただいたり、市のHPでも公開をさせていただいたりしています。一定、認知と言いますか、事業そのものに対する認知というのも出てきたところで、3年間やってみた総括は先ほど、申しましたように初期の目的は達成をしました。今度は市民に興味を持ってもらうために、どんな工夫していけばいいか、新たな事業展開、それは後程4番目の事業ディスカッションの方でこれも踏まえて、今後の取組内容を説明させていただきたいと思っております。</p>

会長	<p>次の４番目の新しい事業への展開に向けた３年間の一つの総括という形で続けられてきたんですね。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>事業仕分けのブームがあってタイミングがあって、時とだんだん人数が減ってきて、そのあとだんだん当たり前になって人数が減ってくる。全体的にははしていただいている風に取り組みしていただいているという事なんです、選定事業数というのがずっと 15 で来ていたのが、最後は 12 事業になっておりますが、こちらは評価者の打ち合わせによって選定事業を決定されたということですが、減っている事には何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業が減っている部分につきましては、ある一定やはり先ほどから 3 年間、年を重ねるごとに色々工夫をさせていただいております、やはり議論をする時間も当然増やしていかないといけないというところもございました。そうなってくると少しある時間たとえば 60 分が 80 分になってくると、事業数が限られてしまいます。それから 3 年間積み重ねてきている中で事業数というものをこなしてきていますので、市の事業としてはたくさんありますが、公開事業レビューとして掲げる分としてやはり広く事業を知っていただくという視点も、もちろんありますが一方でやはり改革に向けた事業というようなところもございまして、それでかなり絞り込んできているなかでそういうふうな様々な要因があって減ってきたというようなことでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>では、これにつきましても次第にあります、事務局から出ました、４のかわにし事業ディスカッション 2013 に関わってくると思いますので、その説明を受ける中で、また総括的な質問を受けたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、３番目の新たな行財政改革大綱および行財政改革前期実行計画について、事務局より説明を願いたいと思います。</p>
事務局	<p>【資料 3・4】説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。大量にわたるものですが、ご覧になられて委員の皆さんから、質問・意見などございますか。</p>
委員	<p>教えていただきたいのですが、川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保という、これは道路を駐輪場にするという意味ですか。</p>
事務局	<p>例えば、アステの前に新たにバイク置き場ができておりますね。道路に駐輪場を置くような形で道路にありますね。それで占用料を徴収するというようなところで、そういう</p>

	<p>ようなスペースがあるようなところについては、駐輪場を設けていくなりして、歳入を図っていくということ、道路の占用料を頂戴するということです。業者がそういうふうな設置はするのですが、その設置に伴う占用料を市が頂くという事です。</p>
委員	<p>私は長い間、交通政策の関係でいろんなところ、川西の行政の方と一緒にいろんなところに視察に行っていて、その当時、広い市道なのか県道なのか国道なのかは、分からないが、道路が広いからというので、そこを駐輪場にされていてそういう視察にいったことがある。その時に川西でも駐輪場に停める人はお金を払っているのに道路に違法駐輪している方はお金も払わないで人に迷惑かけて停めていると。それなら、広い道路があったら、そういうふうに確か武蔵野だったと思うがそこはやっぱり便利なところで広いところ、歩行の邪魔にならないような道路でそういうことをされて駐車料金をとられていたと。20年以上前かもしれません。その時に川西でも取り入れたらどうですかと言った時に、その当時はそういうことはできないと言われたが、実際できてできてなかったです。今現在はそういうところを利用して実際進んでいるんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。一応はこれからは8エリアをとりあえず考えております。市道の部分と県道の部分がそれぞれ道路ありますので、県道の部分はできませんので、市道の部分について、そういうふうにおっしゃてました、例えばアステの北の駐輪場バイク 20 台分くらいにあるようなものです。</p> <p>そういったものを広げて行こうと考えております。</p>
委員	<p>駅周辺の違法駐輪は減っていませんよね。</p>
事務局	<p>違法駐輪のことですか、普通に見る限りでは減っているようには見えませんが、JR 付近は私もよく使うのですが、一時はそれこそ違法がとても多かったです、平日はやはり監視員もいらっしゃいますし、有料の部分がかかり広がってきてはいます。休日の部分については増えたりしますが、以前に増してあふれて、例えばあふれて人が歩けないというのは最近見る限りでは減ってきているという印象は受けますね。</p>
委員	<p>それはいつごろから始まっているのですか。</p>
事務局	<p>アステの部分については今年度からです。この計画自体が25年から5年間ということでございますので、その部分を拡充していきます。</p>
委員	<p>この年度に合わせて新たにできたということですか。それまでには無かったのですか。</p>
事務局	<p>アステにはありませんでした。</p>
委員	<p>いえ、他のところですか。</p>

事務局	<p>私が記憶しておりますのは、その武蔵野ですか、分からないのですが、道路法の縛りがありまして。それが改正されて、ようやく歩道上にこの占用物である駐輪場のような施設の建設が可能になりました。そういうことで我々も検討を進めたというところですが、ただネックになるのはやはり商店街、あるいは商業との絡みの中で今、通勤・通学のマナーがかなり良くなっているのですが、問題は買い物客なんですね。</p> <p>いたずらに規制をかけていくと商売の妨げになるということなんで、今回この能勢口周辺につきましても阪急さんはじめ、商業関係者のみなさんと歩調を合わせる格好で3年ほどかけて調整をかけてきています。その結果、ようやく阪急についても今、説明がありましたように調整がついてきたということで、順次広げていく計画ではありますけれど。</p>
委員	昔からそういう話をしていたんですよ。
事務局	縛りがあったようです。
委員	<p>法律的な何かでと聞いたことはあるのですが、武蔵野はやっていますよという話をしたんです。</p>
事務局	<p>そうですね。私もだからそれをお伺いしたので何故かという気がしていたのですけれど。</p>
会長	おそらく委員は放置自転車対策との絡みでのことですね。
委員	<p>そうです。昔そっちの方でやっていました。市の方と一緒にあちこち行っていたことがありました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>予定項目一覧で、マイナスがついているのは支出があるということですか。</p>
事務局	そうです。
委員	<p>例えば歳入の確保のところの その他で、平成 27 年度に 900 万ぐらいの歳出があるというのは大体どんなイメージですか。歳入のための支出ですか。</p>
事務局	<p>歳入の確保のその他の部分ですね。</p> <p>その他の部分で挙げさせていただいているのは、例えば何かを設置するにあたって、最初に投資をする経費がありますので、最初はお金がかかるけれども後に利益が出るという所も兼ね合わせながらマイナスの部分も効果額として挙げていくということです。</p>

事務局	<p>すみません。この時点で実は政策決定がまだできていない項目が一つありまして、具体的に明らかにすることはできませんが、想定している減額要素というか、歳入要素があるのですが、その歳入を確保するために資材などの購入が必要になってきます。分かりにくくてすみません。そういう事柄がありまして、支出を伴ういわゆる歳入確保ということになります。影響が大きいのでこの程度にさせていただきたいのですが。</p>
委員	<p>支出があって翌年度以降は歳入に、ということですか。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>もう少し進んでいけば明らかになるということですか。</p>
事務局	<p>そういうことですね。</p>
事務局	<p>この部分につきましては、年々、毎年これまで同様、委員の皆様方へのご報告は随時させていただきたいと考えています。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>計画をローリングして毎年見直されるとありますが、例えば1年終わったら次の4年間の分の計画を見直すということですか。今言っているのは前期実行計画の5年間です。1年済めば残りの4年間ももう一度策定し直すのか、あるいは...</p>
事務局	<p>資料の図が示すようなかたちで進めていきます。</p>
委員	<p>前期と後期に分かれて策定するということ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>歳入の確保のところの で駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入ということがありますが、こういうネーミングライツの導入という話は他の自治体でもよく聞きますが、地方によっては手を挙げるところがなく、苦戦しているところもあるというふうに伺っています。こちらネーミングライツの導入と言うことで5年間で183万5千円歳入の増加を見込んでおられるようですが、初年度の25年度も半分過ぎて、現状順調に行っているのか の公共施設を利用した広告料収入の検討という広告料の収入についても同じですが、今現在順調にいつているのか、今年もそうですし、今後の年度について順調に組み込みができていっているのでしょうか。</p>

事務局	<p>そうですね。この部分につきましては一応想定している場所が川西能勢口の歩行者デッキ。確かに道路とかそういうようなところについてはネーミングライツというのはご指摘がございましたように、なかなか手を挙げてくるところが少しいのではと考えておりました。我々が現時点で考えているのがアステから JR まで行くデッキの部分をネーミングライツの候補地として選んでおりました。そこをなんとか活用できないかなという事で今進めているところでございます。</p> <p>広告のことにつきましては各公共施設に広告ができるような検討をしております。</p>
委員	<p>今、現在手を挙げていらっしゃる企業は。</p>
事務局	<p>いえ、まだ募集するにあたっての整備中ですので現在はまだ公募しておりません。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>呼び水として私の方からも一つ。</p> <p>実行計画の P13 の参画と協働のまちづくり推進にあります、『地域分権制度の創設』これはおそらく、市長の肝いり政策のひとつではないかと思いますが、例えば受け皿をどのようにするとか具体的なものは何か進んでいるのですか。</p>
事務局	<p>現在検討を進めておりました。来月になります。ようやく分権制度の基本方針の案をお示しできる段階になります。7 月後半にそういった議会への対応をしたうえで川西市の場合は従来から概ね小学校区単位でコミュニティ推進協議会という組織化をしております。それぞれ小学校区別に個別に説明にまわらせていただいております。と、そういう段階でございます。上手くいきましたら平成 26 年度、来年度には組織等を規定する条例の制定、具体的な地域分権制度の適用については平成 27 年度スタートと、大きくはそういったスケジュールになっております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私たちが関知することではありませんが地域選出の議員さん達は特に何か。</p>
事務局	<p>議員さんと申しますよりも、川西の場合は昭和 50 年の最初くらいからその当時の自治省が新たなコミュニティ形成というふうな通達をするなかで、コミュニティ行政を進めてきたのですが、それに呼応するかたちで比較的早くからこういった地域活動を組織化してきたという経過がございます。それはある意味で他市に誇れる財産だと思っておりますので、そういう基盤のうえに立った中での地域分権という中では逆に市民側からは非常に早期に導入してほしいという想いがあります。ただし、過去からそういったかたちで組織を引っ張ってきていただいたリーダーの中には新しい受け皿になった時に従来の組織活動がどうなるんだという疑問があり、イメージがわきにくいというお声もいただいております。</p> <p>特に議員さんから分権制度に絡む中で議会の権能と分権という議論というのは今のと</p>

会長	<p>ころないというところではありますが、中にはこういった分権制度を導入する暁には今行っている議員活動とは少し色合いが違うような議会の役割、議員の役割が出てくるのでしょうかというご指摘はいただいています。その程度ですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、先ほど説明のありましたこれまで行われた3年間の「公開事業レビュー」の趣旨を継続しながらも、これまでのレビューでは少し足りなかった市民の方との個別具体的な議論を深めていくことにより主眼をおき、一層効率的かつ効果的な事業運営を行うことをめざすために、今年度から「かわにし事業ディスカッション2013」を実施するということですので、この内容について、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料5】説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは委員の皆さんのほうから、質問・意見などございますでしょうか。</p> <p>結局これまでの公開事業レビューは打ち止めをして、それを発展的に改修して新しいバージョンとしてこれを導入する。こういうことですね。</p> <p>1回につき1事業を行うのですか。</p>
事務局	<p>いえ、1回につき5事業行います。</p>
会長	<p>平成25年は5回実施して、平成25年度の対象事業数は5事業という事は、これは1回1事業ということに捉えたら...そうではない。</p>
事務局	<p>はい、3年スパンでこれを考えさせていただいておりまして、25年度はまず5事業、26年度5事業、27年度5事業と3年間で15事業の議論をしていくと。それでここにございます今年度やる事業が5事業ございます。この5事業を全て5回ずつやっていく。ということで、例えば7月7日にこの5事業を全部やります。</p> <p>次、8月にまた5事業をやります。段階的に進めていくようなことです。</p> <p>例えばこれまで公開事業レビューですと勉強会と言うようなことで任意に参加していただいて、やらせていただいたところがあるのですがそういった部分も全て取り込みながら進めていくというようなところで、本格的な議論になるのは9月、10月くらいが一番公開事業レビューのような議論になるのかなというところで、最後來年2月の部分につきましては、こういうふうなかたちになりますというようなフォローアップの部分も行っていきます。公開事業レビューですと1回きりでやりっぱなしというようなところもございました。後は行政の中で考えるというようなところもありましたけれども、</p>

	<p>今回この事業ディスカッションにつきましてはそういったところも最後まで説明していくというようなところで、この5回議論がかなり深まるであろうということを考えさせていただいているところでございます。</p>
委員	<p>公募市民はもう決まっているのですか。</p>
事務局	<p>はい、決めさせていただきまして、年齢層も大学生の方から高齢の方までということで、かなりバランスのとれたようにさせていただいております。</p>
会長	<p>タイムスケジュールで大体10月の第4回の討論でまとめが行われ、それが翌年2月に施策反映の経過報告、短期間で割と効果検証できる、そういうかたちで組まれているのですか。</p>
事務局	<p>公開事業レビューですと対立市民の方が、どうしても事業仕分けのイメージがあって少し趣旨がずれるところがありました。ディスカッションにつきましてはレビューと同じ方を向いて、川西市が今行っている事業を市民の方と一緒に根本的にやり方なりを色々考え検討を進めていくということが出来ます。そして例えば予算が増になるとかいうところも当然場合によっては考えられると思いますし、予算をかけずして新たな工夫をすることで、より効果的な方法が生まれてくる場合もあります。</p> <p>4回目にまとめをして、例えば予算が増になったことについて予算要求をしてその部分が反映されている。されていないとか来年度に向かってこういうやり方を進めていきます。もしくは来年は無理でも2年先には取り組んでいけるというような施策反映の結果報告をさせていただくということをこの2月に行うということです。次年度に向けた議論を皆様方にしていただいたところをどのように反映していくかというような報告です。もちろんすべては反映できませんので、事業によってはいろんな意見が出ましたが、やはり少し無理がありましたということも報告します。何故無理だったのかということも含めて報告していくというような考え方でございます。</p>
委員	<p>公募市民はずっと同じ方ですか。</p>
事務局	<p>いえ、違います。</p>
委員	<p>その都度違うわけですか。</p>
事務局	<p>もちろんです。公開事業レビューも過去3年間やってまいりました。重複して応募される方もおられましたが、やはり選考の中で定員に達していない場合は入れていきたいという想いもありますが、やはり広く知っていただいて、いろんな方に参加していただきたいというところもございますので、そこを考えながら選任をしておりますので。今後も全て違う方なので選任させていただいております。</p>

委員	年度で委員は変わるのですか。
事務局	はい。変えますし、公募の市民の方も変えます。 5回は一緒です。今年度は同じ方です。
会長	そういうご質問ですか。毎回変えるのか、それとも年度は同じ委員なのか、そういうご質問だったのですね。
委員	そうです。
会長	それでは報告事項(1)～(4)まで事務局にご説明いただきましたけれど、全体を通して何か委員の方かご質問・ご意見が改めてございましたら、伺わせていただきたいと思いません。
委員	戻って申し訳ないのですが資料1のところを外郭団体の効率化ということで社会福祉協議会と事業団の統合による効率化というのがありますが、これはすごく効率と出ていますが、私の思い込みかもしれませんが、やはり事業団というのはすごくお給料が高いというイメージがあったので、それが一緒になったというところで、その辺のバランスとか、普通会社同士の合併だとどうしても給料を下げるという事はできないと思えますが、効率化を図るといいうところでしたという事であればお給料の面とかそういう部分はどういうふうになっているのですか。
事務局	給料の面と言いますか、その部分で統合による効率化ということで、もちろん経費的な面というのはどうかと思ひまして、例えば金額としてその効果額をはじく上で算定させていただいたものといひますが、事業団さんの理事の報酬の減額であったりとか、評議員の費用弁償の減額であったりとか、そういうようなものを計上させていただいております。もちろん金額的なところもあるのですが、社会福祉協議会というのは地域福祉の推進を目的としていた団体であると、事業団については地域の福祉を向上させるという意味でそういうものをあまり持っていなかったというところがありますので、そういうところを合併することによって、事業団については今まで施設管理をやっていたので、社協と合併することによって、地域福祉の推進をさらに進めていけるのではないかということで統合させていただいたというところなんです。
委員	効果は出ているということですか。
事務局	もちろん金額的な効果も出ております。

会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次の「3」「その他」に移りたいと思います。事務局のほうで何かありますか。</p>
事務局	<p>【参考資料】説明</p>
事務局	<p>最後に連絡でございますが、次回の審議会につきましては、今年度末に開催する予定で、通常の行財政改革の進行状況と事業ディスカッションの状況の報告ができればと考えています。具体的な日程調整につきましては、その際にあらためて調整させていただきたいと存じますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>他、委員の皆さんから、何かございますか。</p>
委員	<p>すみません、この「特命 公共施設再配置推進室」というところ聞きたいのですが。</p>
事務局	<p>はい、「特命」というのは、基本的に公共施設の業務だけを担うという意味からです。ある特定の事業を何か行うためにその組織を今の時期に作ったという事で、この公共施設の事業が終われば、組織としては解散します。</p>
委員	<p>アステを買い取ってアステのところの一部市役所の何かを持っていくというのが新聞に出ていたと思うのですが、そういうのを含めて、こういう言葉で出ているのですか。</p>
事務局	<p>そうです。今おっしゃった部分も入っています。中央北地区事業展開しておりますけれども、そこに公共施設がたくさんございます。その再配置でございますとか、消防施設の統廃合・移設というようなところもありまして、これもここで担っております。先ほどの説明に補足いたしますと、特命というところには実は部長級である理事を配置しまして、組織を横断的にするためです。今まででしたら例えば「総合政策部」の中ということでしたが、そこを出まして部長職が機動的に諸調整を行ないます。先ほど申しました、限られた期間の中でその使命を果たすことが、公共施設再配置についての特命です。それと、右の方に「まちづくり推進室」がございます。ここは実は新名神高速道路や、中央北地区の開発に伴いまして道路の整備を行うということで、これから急務の事ですので、ここも部長級で理事を1名配置しまして推進しています。特にここについては強力に推進していくという事から「特命」という言葉がついているということです。</p>
委員	<p>これはどこに所属ということになるのですか。</p>

事務局	<p>「公共施設再配置推進室」につきましては全くどこの部にも属しておりません。ただ、「まちづくり推進室」につきましては「都市整備部」の中に「まちづくり推進室」というところがございますので、この機能を先ほど申しました部長級が特に見ていくというような組織でございます。</p>
委員	<p>市役所の一部をアステに持っていくとなると、そこに人件費とかもかかってくるということになるのではないかなと思って、そこはどうなんですかね。</p>
事務局	<p>アステに持っていきます機能につきましては新しくできるというよりは、むしろ今ある生涯学習センターの機能を持っていくということや、今まで住民サービスで、例えば平日のみ市役所に来ないと出来なかったことが、アステに持っていく事によって、交通の便・利便性のいいところですので、そこで土日含めてたとえば住民票を発行できるような、市民サービスの向上を主眼において行っていきます。極力おっしゃっているように職員の定数というのは計画で定めておりますので、この範囲内、当然再任用職員でありますとか嘱託職員をミックスで一元化の中で、計画の中で収めていきたいというようなことを考えております。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>参考のため聞きたいのですが、会計室が会計課に変わっているのは何か意図があるのですか。何か格下げのような感じがするのですが。</p>
事務局	<p>ここにつきましては、組織全体の簡素化と機動性というところを鑑みまして、地方自治法に基づく会計管理者の事務を補助する組織が課であっても事務処理上、支障がないということがございましたので事務の効率性を重要視して室から課に変更したという事でございます。</p>
会長	<p>はい。特に他にございませんか。無ければ、以上で本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>短い時間ではありますが、委員の皆さんには熱心にご議論いただき、どうもありがとうございました。</p> <p>事務局もお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>